

# 県立近代美術館における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策マニュアル

令和2年6月2日策定

## 1 総論

- マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底する。
- 人との接触を避け、1～2mを目安として対人距離を確保する。
- 席配置を工夫し、対人距離を確保する。
- 施設の消毒を徹底し、空調等による換気を実施する。
- 入館人数を制限し（葉山館上限100名、鎌倉別館30名）、状況に応じて開館時間を縮小するなど、来館者が密にならないよう対応する。
- 発熱（37.5℃以上）、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方の入館を制限し、来館を控えるようあらかじめ周知する。
- 当面の間、10人以上の団体での来館は控えてもらう。
- 当面の間、イベントや講座は中止または延期とし、実施する際には講演者及び講演入館者を含めた感染防止対策を講じる。
- 当面の間、展示室での展示解説は行わない。
- 事業者等の入館者に対しても、適切な感染防止措置を講じるよう求める。
- 感染発生が確認された場合は、速やかに公表し、行政機関による調査に協力する。
- 感染拡大等により、県立近代美術館の業務等に影響が生じるおそれがある場合は、県教育委員会等と協議して、必要な対応を講じる。

## 2 来館者の安全確保のために実施すること

### ○ 入館時

- ・ 来館者に、来館前に健康状態の確認と検温を行うことを促し、発熱（37.5℃以上）、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入館しないよう呼びかける。
- ・ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方、感染もしくは感染の疑いのある方が身近にいられる方、当面、県外の方などは入館を控えていただくよう掲示する。
- ・ マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底を要請する。マスクを持参していない来館者に対しては、マスク着用と同等の感染防止措置を依頼する。
- ・ パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず、据え置き式とする。

### ○ 閲覧・観覧時

- ・ 常に人との接触を避け、1～2mを目安として対人距離を確保するよう呼びかける。
- ・ 展示室等、複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・ 分散しての鑑賞を呼びかける。
- ・ 鑑賞ルールを掲示し、展示作品への接触は禁止する。
- ・ 展示室での会話の自粛をお願いする。
- ・ 感染のおそれがある来館者には、他の者と接触しない場所で休養いただき退館を依頼す

る。症状が重篤な場合は、救急車が到着するまで、他の者と接触しないよう救護室の利用を案内し、使用後に清掃消毒する。

### 3 施設管理

#### ○ 館内

- ・ 入口及び施設内の必要な場所に手指の消毒設備を設置する。
- ・ 空調等による定期的な換気を実施する。
- ・ 他者と共有する物品や手が触れる場所を特定し、複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。

高頻度接触部位：

テーブル、椅子、筆記具、ドアノブ、電気機器のスイッチ・操作ボタン、電話、キーボード、レジ、コイントレー、蛇口、販売物配架什器、手すり、エレベーターのボタン、駐車場操作機器ボタンなど

#### ○ 受付等

- ・ 受付等で列に並ぶ場合、1～2mを目安として間隔を確保するよう、床面に表示等を行う。
- ・ 受付やカウンター等、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ・ 現金授受の際は、直接手渡ししない。

#### ○ ロビー、休憩スペース

(屋内)【葉山エントランス、展示ロビー、別館エントランス、2Fロビー】

- ・ 椅子、ベンチの使用可能箇所の間隔をあける。
- ・ テーブル、椅子等、共用物品を定期的に消毒する。

(屋外)【葉山・中庭、ベンチ、あずまや 別館・御影石ベンチ】

- ・ 対面での食事や会話はしないよう注意掲示する。
- ・ テーブル、椅子等、共用物品を定期的に消毒する。

#### ○ トイレ

- ・ 不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒する。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ 【葉山館】ハンドドライヤーは停止する。

#### ○ ゴミ処理、清掃・消毒

- ・ 鼻水、唾液などが付いたゴミや、使用済みのマスク、手袋は別処理とする。
- ・ 清掃やゴミを回収する者は、マスク、手袋を着用する。
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、石鹸と流水で手を洗浄する。
- ・ 通常の清掃後、不特定多数が触れる箇所を開館前、閉館後に清拭消毒する。

#### ○ その他

- ・ 【葉山館】水飲み場は使用を停止する。
- ・ 救護室／ベビーケアルームの使用前後の清掃消毒、換気等を行う。

#### 4 従事者の安全確保のために実施すること

##### ○ 始業時

- ・ 出勤前に自宅で検温し、体調管理を徹底する。
- ・ 発熱（37.5℃以上）や息苦しさ、強いだるさなどがある場合は、出勤を控え自宅で待機する。
- ・ 手洗い、うがい、マスクの着用を徹底する。

##### ○ 開館中

- ・ 事務室等、複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・ もぎり、監視の職員はマスクと手袋を着用する。

##### ○ 閉館時

- ・ ユニフォームや衣類はこまめに洗濯する。

##### ○ その他

- ・ 出勤体制等については、施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、業務のローテーションを調整する。

#### 5 広報・周知

- ホームページ等により、入館上限人数を設けることや、発熱（37.5℃以上）、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方、感染もしくは感染の疑いのある方が身近にいられる方、当面、県外の方などの来館を控えていただくよう周知する。
- 入口や館内の掲示等により、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底を、来館者に対し周知する。